

大学運営会議（第17回）議事要録

- 日時 平成28年12月16日（金）午後1時30分～午後2時35分
- 場所 中会議室
- 出席者 学長、総務担当理事、財務担当理事、連携担当理事、学務担当副学長、
附属図書館長
- 配付資料 資料1「平成29年度入学料免除及び授業料免除について～東日本大震災（原
発事故含む）又は熊本地震により被災した入学者及び在学生を対象～」
資料2「スクールバスの運行状況等について」
資料3「宮城教育大学附属学校相談サポートチーム設置要項（案）」
『附属学校園相談サポートチーム』のイメージ」
資料4-1「国立大学法人宮城教育大学役員給与規程の一部改正につい
て 改正対照表（案）」
資料4-2「国立大学法人宮城教育大学職員給与規程の一部改正につい
て 改正対照表（案）」
資料4-3「国立大学法人宮城教育大学非常勤職員及び再雇用職員給与規程
の一部改正について 改正対照表（案）」
資料4-4「国立大学法人宮城教育大学育児休業・介護休業規程の一部改正
について 改正対照表（案）」
資料5「平成28年度一時金支給基準（案）」
資料6「兼業について」
資料7「教育研究評議会（第8回）」

議 事

12月5日（月）開催の大学運営会議（第16回）の議事要録は、原案どおり確認された。

1. 本学の管理運営について

○報告事項

- (1) 平成29年度入学料免除及び授業料免除の被災枠の方針について
学生課長から、配付資料1に基づき報告があった。
- (2) その他

- ・スクールバスの運行状況について

学生課長から、配付資料2に基づき10月3日（月）から試行運行しているスクールバスの11月の利用状況等について報告があった。

○審議事項

- (1) 宮城教育大学附属学校相談サポートチーム設置要項（案）について
議長から、配付資料3に基づき説明があり、種々意見交換の後、審議の結果、原案どおり了承した。
- (2) 給与関係規程の一部改正について
 - ・国立大学法人宮城教育大学役員給与規程の一部改正について
 - ・国立大学法人宮城教育大学職員給与規程の一部改正について
 - ・国立大学法人宮城教育大学非常勤職員及び再雇用職員給与規程の一部改正について

・国立大学法人宮城教育大学育児休業・介護休業規程の一部改正について

議長から、説明があった後、総務課長から、それぞれ配付資料4-1、4-2、4-3及び4-4に基づき改正理由及び改正案の内容について説明があった。審議の結果、配付資料4-4については一部修正することとし、原案どおり了承した。

(3) 平成28年度一時金支給基準について

総務課長から、配付資料5に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承した。

(4) 兼業の許可について

総務課長から、配付資料6に基づき説明があり、審議の結果、了承した。

2. 次回の教育研究評議会について

(1) 次回の教育研究評議会（第8回）の議題の確認

配付資料7に基づき教育研究評議会（第8回）の議題を確認した。

以 上